

# 委任状（戸籍用）

令和 年 月 日

銚田市長あて

代理人 住 所 .....  
氏 名 .....  
生年月日 ..... 年 月 日 .....  
本人との関係.....

私は、上記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

## 委任する内容

### 1 必要とする戸籍等とその内容

本 籍 .....茨城県銚田市.....

筆頭者氏名 .....

### 内 容

自分の現在の戸籍

（ ）と（ ）の【親子・夫婦・（ ）】関係がわかるもの

（ ）の死亡の記載があるもの

（ ）の【出生・婚姻】から【現在・死亡】までのもの全て

その他（ ）

### 2 委任する事項

.....上記書類..... 通の請求・受領.....

### 3 委任しなければならない理由

.....

### 4 請求目的と提出先（直系親族以外の戸籍を請求する場合は、必ず記入してください）

※直系親族以外の戸籍を請求する場合は、請求理由を明らかにするための続柄・相続関係を示す戸籍や利害関係を証明する書類等が必要になります。

.....

本人（委任者） 住 所 .....  
氏 名 .....  
生年月日 ..... 年 月 日 .....  
電話番号 .....

- ※ 委任状は、委任する方が必ず自筆でご記入ください。
- ※ 代理人による訂正や加筆は認められません。作成後、誤りがないか充分にご確認ください。
- ※ この委任状と同様の内容が記載されていれば、他の形式の委任状（他の市区町村から提供された委任状用紙、便箋等にすべてを手書きしたもの等）でも差し支えありません。
- ※ 必要事項が不足している場合は、戸籍謄本等の交付をお断りする場合があります。

## 【留意事項】

委任状中、『1 必要とする戸籍等とその内容』が、次の場合、「その他（ ）」に記載願います。

### ① 身分証明書の申請および受領を委任する場合

#### 「身分証明書 △通」

※ 「身分証明書」とは、禁治産・準禁治産宣告の通知、後見登記の通知、破産宣告・破産手続開始決定の通知を受けていないことを証明したものです。

### ② 戸籍の附票の申請および受領を委任する場合

#### 「(氏名) ○○○○の平成△年△月△日以降の戸籍の附票」

※ 「戸籍の附票」には、過去の住所の異動履歴が記載されています。なお、下線部分は「婚姻後」等の文言に適宜変更してください。

令和4年1月11日より本籍と筆頭者氏名が省略され、生年月日と性別が記載されます。特別の請求があった場合に限り、使用目的と提出先を伺った上で、本籍と筆頭者を記載した戸籍の附票を発行することが可能です。

※ 銚田市は平成20年8月30日に戸籍の改製（電算化）を行っており、改製前の戸籍の附票は交付できません。

## 【代理人となる方へ】

### ① 窓口にお越しになるときは、委任状とともに、代理人ご本人の本人確認書類（マイナンバーカードおよび免許証等）をご持参ください。

※ 本人確認書類については、マイナンバーカードおよび官公署が交付した写真付きの身分証明書等が提示できない場合は、健康保険証等を2点提示していただく必要があります。このような場合は、あらかじめ市民課にお問い合わせください。

### ② 委任状に誤りや記入もれがあった場合、代理人による訂正や加筆は認められません。委任状の内容に誤りや記入もれがないか、ご確認の上お越しくください。